

◎開議の宣告

- 田中敏雄 議長 皆さん、おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。

◎秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員補欠選挙について

- 田中敏雄 議長 日程第1、平成19年7月13日告示、横手市議会における秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員補欠選挙、市議会議員の区分の選挙を行います。
議場の閉鎖を命じます。

【議場閉鎖】

- 田中敏雄 議長 ただいまの出席議員は34人であります。投票用紙を配付させます。

【投票用紙配付】

- 田中敏雄 議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 田中敏雄 議長 配付漏れなしと認めます。
投票箱を改めさせます。

【投票箱点検】

- 田中敏雄 議長 異状なしと認めます。
念のため申し上げます。投票は単記無記名でございます。
投票用紙に被選挙人の氏名を正確に記載の上、点呼に応じて順次投票願います。
点呼を命じます。

【点呼に応じ各員投票】

- 田中敏雄 議長 投票漏れはございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 田中敏雄 議長 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。
議場の閉鎖を解きます。

【議場開鎖】

- 田中敏雄 議長 ただいまより開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に3番、木村清貴議員、31番、柿崎実議員を指名いたします。
両議員の立ち会いをお願いいたします。

【立会人木村清貴議員、柿崎実議員立ち会いの上開票】

- 田中敏雄 議長 選挙の結果を報告いたします。
投票総数34票、これは先ほど出席議員の数に符合しております。そのうち、有効投票32票、無効投票

2票であります。有効投票中、にかほ市議会議員竹内睦夫氏22票、秋田市議会議員加賀屋千鶴子氏10票、秋田市議会議員加賀谷正美氏0票、以上のとおりであります。

広域連合議会議員補欠選挙については、選挙の結果の報告までとなります。

当選人は、選挙を管理する広域連合事務局で全市町村議会の選挙における得票数を集計して決定となります。

◎閉会中の継続審査の申し出について

○田中敏雄 議長 日程第2、陳情第19号特定疾患に対する援助についてより、日程第4、陳情第9号旧横手工業高校セミナーハウス跡地利用に関するものについてまでの3件は、各常任委員長から、目下委員会において審査中の事件につき、会議規則第104条の規定によりお手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

◎委員会調査の継続の申し出について

○田中敏雄 議長 日程第5、委員会調査の継続の申し出については、産業建設常任委員長から、目下委員会において調査中の事項につき、会議規則第104条の規定によりお手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

産業建設常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

◎認定第1号～認定第2号の委員長報告、質疑、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第6、認定第1号平成18年度横手市病院事業会計決算の認定についてより、日程第7、認定第2号平成18年度横手市水道事業会計決算の認定についてまでの2件を一括議題といたします。

決算特別委員長の報告を求めます。決算特別委員長。

【決算特別委員長（10番近江湖静議員）登壇】

○近江湖静 決算特別委員長 おはようございます。

国体のジャンパー着用、ご苦労さまでございます。

今定例会において決算特別委員会に付託されました認定2件の審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

初めに、認定第1号であります。

主な質疑と答弁を申し上げますと、看護師の確保はとの質疑に対し、当局より、平成18年度は、横手病院では年度途中で2名採用し、外来の看護師との交流の中で10対1の看護基準をとることができた。ただ、産休・育休取得の関係もあり、全体的な看護師は不足しているため、平成19年度は16名を採用した。また、大森病院でも平成18年度は2名採用した。ただ、平成19年5月より急性期病棟の看護基準を13対1から10対1に引き上げており、今年度は実質4名採用している。診療報酬改定時に基準についても変更があるが、有利な基準を取得するためにはマンパワーの確保が必要であり、採用計画に沿って採用しているとの答弁がありました。

また、両病院の純利益に差があるが、要因はとの質疑に対し、当局より、大森病院では医師2名の増員と、介護職員を自前で雇用したため人件費が大幅に伸びているが、医師が整形外科と外科に各1名増員になったことにより患者さんの増加につながり、診療単価も上がっていることが増収の主な要因である。その増益分が療養病棟のマイナス分も補う形となった。横手病院では平成17年度に購入したCTの保守点検委託と減価償却が始まり、支出が増えている。決して放漫経営で収益が上がらなかったわけではなく、それぞれの病院のこれまでの経営の中で、収支の違いが出てきていると考えるとの答弁がありました。

また、病院に対する一般会計からの繰り入れについて、直近の3年は大森病院は微減、横手病院は微増だが、要因はとの質疑に対し、当局より、市からの繰り入れについては、横手病院は交付税措置分である。大森病院は交付税措置分及び建設工事の償還について、繰り出し基準に基づき3分の2を繰り入れしている。大森病院の減について、交付税は毎年病床当たりの措置額が5%前後の減になっていることが影響している。横手病院は毎年一、二億円の医療機器を購入し、それに対する交付税措置があるため、このような差となるとの答弁がありました。

また、大森病院は入院、外来とも患者数が増加しているが、横手病院は減少している。どのように分析しているかとの質疑に対し、当局より、大森病院では、特に外来については予想外に伸びた。整形外科と外科の医師が2人体制になったことが一番大きな要因である。待ち時間の短縮などにより、20%以上患者さんが増加した。また、合併により、市の西部地区の方のみならず、全市に広がってきている傾向があるとする。横手病院では、入院について外科が増加しているが、小児科と整形外科が減っており、外科の増加分では補えなかった。整形外科については平成17年度では医師3人体制であったが、平成18年度では2人体制になったことが一つの要因と考えている。小児科についてはいろいろな要素があり、変動が大きいので、一概に分析はできない。医師の確保については、大学の医局にもお願いしてお

り、引き続き努力していきたいとの答弁がありました。

また、医療の安全管理体制はとの質疑に対し、当局より、大森病院では、何かあった場合は必ずリスクマネージャーへその事例を報告し、それを月1回医療安全対策委員会で内容の分析、改善等についての検討を加える。前年度280件あったものが平成18年度では210件ほどに減少した。ただ、いかに事例を報告してもらうかが大事と考えている。横手病院では安全管理委員会の中で行っており、各部署からヒヤリハット体験報告を提出してもらい、それを検討しながら対応している。報告は、平成18年度で330件ほどであった。また、月1回のリスクマネージャー委員会も開催し、報告を集計、分析しながら事故の防止に努めているとの答弁がありました。

また、企業債について、横手病院で利率の高いものが残っているが詳細はとの質疑に対し、当局より、利率5%を超えるものは昭和59年から平成3年までの借り入れ、19億円ほどで、病院改築時の起債残高である。借り換えについては10年以上前から財務省へ要望していたが、国では財投の運用計画を立てているため、繰上償還については認めないというのが方針であった。仮に繰上償還する場合は、将来の利子分を補償金として支払わなければならない制度であった。

ところが、今年度に入り、平成19年度から3カ年に限り補償金免除の繰上償還を認めるとのことで、先般、県から調査が来ている。対象になれば、ぜひ繰上償還をしたい。借り換えの財源についての問題であるが、できるだけ利息の軽減を図っていきたいとの答弁がありました。

また、未収金の対策はとの質疑に対し、当局より、横手病院では、医事課長と非常勤の収納員1名の2人体制で、催促の通知や各家庭への訪問徴収などを実施している。大森病院では未収の方は固定化されており、70人ほどであるが、特に大口の方が7名ほどおり、未収金全体の30%から40%を占めている。この方たちには年二、三回病院へ来ていただき、支払い方法について協議するようにしている。納めなければならないという意識を常にもってもらうことで、少額ずつでも納めていただくようにしている。また、一番問題になっているのは国保税を納めないために国保の資格がないが、持病を持っている方である。病院としていろいろな制度の活用を勧めているが、若干の収入があったり年齢などの理由で該当にならない方もいる。10割負担となり、未収金の増額の要因になっているが、人道上、診療拒否はできない。これは病院だけでなく制度全体の問題であるとの答弁がありました。

また、損益勘定留保資金の額は、また、どのように保管しているのかとの質疑に対し、当局より、横手病院は17億4,627万928円で、現金が11億2,787万7,542円で、そのうち5億円が定期預金となっており、残りは未収金である。大森病院では、14億576万円7,549円で、現金が13億1,122万円9,071円で、このうち定期預金が5億円、ほかが普通預金である。残りの9,000万円ほどは未収金であるとの答弁がありました。

討論では、土田百合子委員より賛成の立場で討論があり、要旨については、全国の自治体病院の多くが赤字経営の中、両病院とも黒字であるということは大変な努力のたまものと心から感謝を申し上げたい。なお、市立横手病院について次の2点について要望したい。1点目は、がん治療についてだが、横

手病院内で放射線治療ができないかとの市民要望がある。今後、増築計画の中のハード面の課題として検討していただきたい。2点目は、訪問看護体制についてであるが、24時間体制のステーション化により、いつでも安心して相談できる体制づくりを構築していただきたい。以上を要望し、賛成討論とするとの討論がありました。

本決算について、以上の質疑・討論があり、起立による採決の結果、出席者の起立全員により認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第2号について、主な質疑と答弁を申し上げますと、給水原価が208円で供給単価が200円と原価割れの状況でありながら、利益計上ができたのはなぜかとの質疑に対し、当局より、主に簡水債で借りている分の起債の償還に対する利子2分の1を一般会計から8,100万円ほどの補助金として受けている。そのような収入などの関係で最終的に黒字となっているとの答弁がありました。

また、多くの企業債の中で高利率のものもあるが、公庫関係の借り換えの検討はしなかったのかとの質疑に対し、当局より、これまでも水道会計として公庫資金の繰上償還や借り換えを行っている。現在残っている高利率のものは繰上償還した際の端数分である。現在、政府資金の繰上償還の調査がなされており、可能となった場合は積極的に活用していきたいとの答弁がありました。

また、前年度と比較して、単価が変わらないのに有収水量が増えて給水収益が減っているのはなぜかとの質疑に対し、当局より、水道料金の単価の高い横手地域の有収水量が減り、単価の安い平鹿・十文字などの地域の有収水量は増えている。トータルで有収水量が増えて収益が減ることとなったとの答弁がありました。

また、耐用年数を超えている浄水施設の検討はどうなっているのかとの質疑に対し、当局より、一番大きな問題となるのが上内町浄水場であり、この施設は40年以上経過し老朽化が著しいため、平成21年から更新のための建設を行いたいと考えている。その他の旧町村の古い施設については、現在建て替えは考えていないが内部の機械などについて随時更新していきたいと思っているとの答弁がありました。

本決算について、討論はなく、起立による採決の結果、起立全員によって認定すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、決算特別委員会の報告を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議題となっております案件中、認定第1号平成18年度横手市病院事業会計決算の認定についてを起立により採決いたします。

認定第1号に対する委員長の報告は認定すべきものであります。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○田中敏雄 議長 起立全員であります。したがって、認定第1号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議題となっております案件中、認定第2号平成18年度横手市水道事業会計決算の認定についてを起立により採決いたします。

認定第2号に対する委員長の報告は認定すべきものであります。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○田中敏雄 議長 起立全員であります。したがって、認定第2号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

◎陳情第13号～議案第140号の委員長報告、質疑、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第8、陳情第13号原爆症認定制度の抜本的改善を求めることについてより、日程第14、議案第140号平成19年度横手市障害者支援施設事業特別会計補正予算（第2号）までの7件を一括議題といたします。

厚生常任委員長の報告を求めます。厚生常任委員長。

【厚生常任委員長（19番堀田賢逸議員）登壇】

○堀田賢逸 厚生常任委員長 今定例会において厚生常任委員会に付託になりました案件中、陳情2件、議案5件について、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

初めに、陳情第13号についてであります。

本陳情について、意見はなく、討論では立見万千子委員より賛成の立場で討論があり、要旨については、この方たちはこの先、自分の命は長くはないが原爆投下の悲惨さを命のある限り訴えていくという運動をされている。願意は妥当であり採択すべきだとの討論がありました。

本陳情について起立採決の結果、起立全員により採択すべきものと決定いたしました。

次に、陳情第17号についてであります。

本陳情について、意見、討論はなく、起立採決の結果、起立全員により採択すべきものと決定いたしました。

次に、議案第136号について、質疑、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第137号について主な質疑と答弁を申し上げます。

相談件数は増えているか、また、介護相談員の配置はどの質疑に対し、当局より、地域包括支援セン

ターが開設して2年目だが、昨年はセンターの開設初年度ということで十分な周知に至っていなかったため相談件数は少なかった。最近は徐々に周知され、直接の相談や虐待の相談が大変増えてきていると認識している。介護相談員については、当初1名の配置であったが、途中から2名増員した。9月、10月で養成研修をし、3名体制で対応したいとの答弁がありました。

本案について、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第138号について、質疑、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に議案第139号について、特定高齢者についての質疑に対し、当局より、特定高齢者にかかわる通所介護予防事業について、昨年度は東部地区の相和会でしか行っていなかったが、本年度は西部地区の大森町居宅支援事業所、南部については平鹿地区の通所介護事業所アップルデイサービスセンターにお願いしようと考えている。そちらの方は10月からスタートする。現在特定高齢者の通所型介護予防を利用している方が16名いる。今、各地域の検診が進み、徐々に候補者が出てきており、地域包括支援センターの保健師が面接をし、事業につなげていきたい。増えてきたということで、10月から新たに西部、南部で行いたいとの答弁がありました。

本案について、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第140号について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、厚生常任委員会の報告を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議題となっております案件中、陳情第13号原爆症認定制度の抜本的改善を求めることについてを起立により採決いたします。

本陳情に対する委員長の報告は採択であります。本陳情は、採択に賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○田中敏雄 議長 起立全員であります。したがって、陳情第13号は委員長報告のとおり採択と決定いたしました。

次に、議題となっております案件中、陳情第17号原爆症認定制度の改革を求めることについてを起立により採決いたします。

本陳情に対する委員長の報告は採択であります。本陳情は、採択に賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○田中敏雄 議長 起立全員であります。したがって、陳情第17号は委員長報告のとおり採択と決定いたしました。

次に、既に議決されております2件を除く5件について採決いたします。

5件は、委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって5件は委員長報告のとおり可決されました。

◎請願第1号～議案第143号の委員長報告、質疑、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第15、請願第1号三吉山荘の温泉継続についてより、日程第25号、議案第143号平成19年度横手市集落排水事業特別会計補正予算（第1号）までの11件を一括議題といたします。産業建設常任委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長。

【産業建設常任委員長（29番塩田勉議員）登壇】

○塩田勉 産業建設常任委員長 今定例会において産業建設常任委員会に付託になりました案件中、議案7件、請願1件、陳情3件について、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

初めに、請願第1号について討論はなく、採決の結果、願意を妥当と認め、採択すべきものと決定いたしました。

次に、陳情第11号について、主な意見を申し述べますと、低入札制度を行っている現実とは合わないが、願意は妥当であるとの意見がありました。

本陳情について、討論はなく、採決の結果、願意を妥当と認め、採択すべきものと決定いたしました。

次に、陳情第15号について、主な意見を申し述べますと、生産者の立場からすると、作ったものを食べられたり、取られたりするということは大変なものであるため、これは採択すべきであるとの意見がありました。

本陳情について、討論はなく、採決の結果、願意を妥当と認め、採択すべきものと決定いたしました。

次に、陳情第16号について討論はなく、採決の結果、願意を妥当と認め採択すべきものと決定いたしました。

次に、議案第128号について、質疑、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第129号について、主な質疑と答弁を申し上げますと、この改正による影響はどの質疑に対し、当局より、銀行も2割のリスクを負ったということで零細企業に対する融資が滞ることが懸念されるが、この制度を実施することによって従来どおり融資を継続できると思っているとの答弁がありました。

本案について、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第132号について、主な質疑と答弁を申し上げますと、土地は市のものだが、使用しなくなったらどうするかという覚書はなかったのかとの質疑に対し、当局より、覚書を取り交わしたときには平鹿総合病院の移転計画もなかったもので、そのような話は一切されていないとの答弁がありました。

また、土地を市へ寄附し、駐車場を建設する際に、組合が補助金を使用したのではないかと質疑に対し、当局より、補助金が入っていれば補助金適正化法に抵触するので、そのようなことはないとの答弁がありました。

また、駐輪場の今後の管理体制はとの質疑に対し、当局より、横手市の駐輪場として来年4月から使用できるよう12月議会に駐輪場の設置条例を提案する予定だ。完成後の維持管理については、指定管理者制度を使って駅前振興組合にお願いしたいと考えているが、提案している自転車の貸し出しなどのソフト事業について結論が出ていないため、来年度に関しては現在駐輪場を管理している地域維持課にお願いしていきたい。また、有料化に関してはまだ全体的な議論になっていないため検討中だとの答弁がありました。

本案について、討論はなく、起立採決の結果、起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第133号及び議案第141号について、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第142号について、主な質疑と答弁を申し上げますと、マンガンの除去について、なぜ当初予算ではなく、補正計上となったのかとの質疑に対し、当局より、雄物川北部地区は当初からマンガンの含有量があったが、基準値以内のため通常の除去作業を行ってきた。しかし、最近頻繁に流出し、通常作業では追いつかなくなったので、今回管内に大砲玉のようなものを入れ水圧によってマンガン除去するポリ・ピック工法を行おうとするために補正をお願いしたとの答弁がありました。

本案について、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第143号について、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、産業建設常任委員会の報告を終わります。よろしくご審議のほどお願いします。

○田中敏雄 議長 ただいまから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議題となっております案件中、議案第132号建物の取得についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○田中敏雄 議長 起立多数であります。したがって、議案第132号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、既に議決されております1件を除く10件について採決いたします。

10件は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、10件は委員長報告のとおり可決されました。

◎陳情第20号～議案第134号の委員長報告、質疑、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第26、陳情第20号、写真判定装置による全自動計時システムの導入についてより、日程第28、議案第134号公の施設の指定管理者の指定についてまでの3件を一括議題といたします。文教常任委員長の報告を求めます。文教常任委員長。

【文教常任委員長（24番高橋勝義議員）登壇】

○高橋勝義 文教常任委員長 文教常任委員会に付託になりました陳情1件、議案2件につきまして、去る13日、慎重審議いたしましたので、その経過と結果についてご報告申し上げます。

最初に、陳情について申し上げます。

陳情第20号では、横手市の体育施設としてのあり方を含め、陳情者の要望はかなえてあげるべきであるとの意見が多く出され、6番、柿崎孝一委員より賛成の立場で、今後の選手の育成や活躍できる環境を整えてやることが、横手市の義務と考えるとの討論がありました。

願意を妥当と認め、起立採決の結果、採択すべきものと決定いたしました。

次に、議案第131号につきまして、当局からの内容説明に対し、統合した場合の廃校利用についてどのように考えているのかとの質疑があり、当局からは、総合的に検討するため、庁舎内の関係部署からの担当で構成する学校統合跡地利活用検討会議を設けて、まちづくりの視点から校舎の廃校利用について議論をしてみたいとの答弁がありました。

その他、統合における教育効果と郷土学習について、今後の学校統合の見通しと進展についてなどの質疑がありましたが、いずれも当局説明を了とし、起立採決の結果、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第134号につきまして、当局からの内容説明に対し、指定管理された場合の天下森スキー場の保守点検や修理、安全管理はどこが行うのかとの質疑があり、当局からは、指定管理者指定申請書に基づいた施設設備などの維持管理計画により、当該指定管理者の責任で行うこととなりますとの答弁がありました。

その他、複数の質疑がありましたが、いずれも当局説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議題となっております案件中、陳情第20号写真判定装置による全自動計時システムの導入についてを起立により採決いたします。

本陳情に対する委員長の報告は採択であります。本陳情は、採択に賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○田中敏雄 議長 起立全員であります。したがって、陳情第20号は委員長報告のとおり採択と決定いたしました。

次に、議題となっております案件中、議案第131号横手市立学校設置条例の一部を改正する条例についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○田中敏雄 議長 起立全員であります。したがって、議案第131号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、既に議決されております2件を除く1件について採決いたします。

1件は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、1件は委員長報告のとおり可決されました。

◎陳情第14号～議案第130号の委員長報告、質疑、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第29、陳情第14号信号機の設置についてより、日程第34、議案第130号横手市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例までの6件を一括議題といたします。

総務常任委員長の報告を求めます。総務常任委員長。

【総務常任委員長（17番菅原恵悦議員）登壇】

○菅原恵悦 総務常任委員長 今定例会において総務常任委員会に付託になりました議案4件、陳情2件について、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

初めに、陳情第14号についてであります。

本陳情については、この交差点はたくさんの車が通り、どう見ても危険箇所だということが誰が見ても明らかだ。また事故が起きてからは大変なことになると思うので、この陳情に対しては採択すべしという意見が出ました。

討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、陳情第18号についてであります。

本陳情については、起立採決の結果、起立多数により、願意を妥当と認め、採択すべきものと決定しました。

次に、議案第125号について、主な質疑と答弁を申し上げます。

第2条に当座預金及び普通預金を除くとあるが、超低金利の時代に、定期にしておくのも普通預金にしておくのも大して変わりはない。普通預金は生活預金という考えで決めつけるのは当たらないと思う。せつかくの資産公開が効果を発揮しないというようなことにつながりかねないとの質疑に対し、当局から、この条例の基になっている政治倫理の確立のための国会議員の資産等の公開等に関する法律は、政治家の政治倫理を最低限のところ国民に公開するということが前提で、政治倫理をしっかりと守っているということを皆さんに公開するということであり、守っていない人を探し出すという性質ではないと思うので、国会議員も知事も市長も政治倫理をちゃんと守って行動しているということを、国民や市民の前に公開するというのが趣旨であるとの答弁がありました。

本案について、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第126号についてであります。

本案について、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第127号について、主な質疑と答弁を申し上げます。

職場社会は、男性中心に動いている面もまだある。男性が手を挙げて育児休暇を取ろうとした場合、周りが快く理解し、気後れなく取れるような雰囲気がなければ広がっていかない。そこらへんを十分に考えた制度なのかとの質疑に対し、当局から、正に受け入れる環境が大切だ。やはり、それぞれの事情によっては男性が取るということも可能であり、実際に取れるという環境をますます周知していかねなければならないとの答弁がありました。

本案について、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第130号についてであります。

消防団の団員確保について活発な論議がありました。

主な質疑と答弁を申し上げます。

定数から183人少なくしたが、現在の実団員からは269人多い。定年前にやめる方も多し、入ってく

る人も少ない。どういう見通しで考えているのかとの質疑に対し、当局から、各団や団長会議で検討した結果、災害への対応について現在の定員を変更しても問題にはならないとの見通しである。なお、団員はいざというときに備え、多く確保したいが、現況を勘案すると、もう少し頑張っ、確保が可能な団員数とすることで協議が整ったものである。火災に限らず風水害等には、OB団員の方々からも引き続き応援してもらえよう方策を考えていきたいとの答弁がありました。

また、昔は消防団員というのは誇りがあつたし、非常に団結力があつた。市の職員が中に入っていくことは、消防団の日常活動に相当影響力を与えるのではないか。市の職員が参加することは、活力の元であり、大事なことだ。今回の改正を機会に全職員に呼びかけ、消防団の地域に果たす役割を理解してもらえようようにされたいとの質疑に対し、当局から、これは消防団活動に限るものではなく、市が力を入れているのは、地区会議に職員の地区担当制をしき、地域の活動に対して職員が積極的にかかわるといような取り組みを行っている。もっといい方法があればそれにも取り組んでいきたいとの答弁がありました。

また、女性団員は、全体の中で少な過ぎる。今の時代、女性の果たす役割が大きい、定数の問題で再編計画を考えているわけだから、その中で検討されなかったのか。積極的なものが感じられないとの質疑に対し、当局から、消防団に男女の区別はない。消防団員は強制ではなく、日本唯一の義勇的団体で崇高な精神で自主的に活動できる方々で構成されている。団長会議の折にも対応をお願いしたが、可能だとすれば積極的に消防団加入について説明していくことで進めたいと思うとの答弁がありました。

本案について、討論はなく、起立採決の結果、起立全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、総務常任委員会の報告といたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議題となっております案件中、陳情第18号「非核・平和自治体宣言」の採択を求めることについてを起立により採決いたします。

本陳情に対する委員長の報告は採択であります。本陳情は、採択に賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○田中敏雄 議長 起立多数であります。したがって、陳情第18号は委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

次に、議題となっております案件中、議案第130号横手市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関

する条例の一部を改正する条例を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○田中敏雄 議長 起立全員であります。したがって、議案第130号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、既に議決されております2件を除く4件について採決いたします。

4件は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、4件は委員長報告のとおり可決されました。

◎議案第135号の委員長報告、質疑、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第35、議案第135号平成19年度横手市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

各常任委員長の報告を求めます。

まず最初に、厚生常任委員長の報告を求めます。

厚生常任委員長。

【厚生常任委員長（19番堀田賢逸議員）登壇】

○堀田賢逸 厚生常任委員長 議案第135号中、厚生常任委員会に付託になりました部分に対する本委員会の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

主な質疑と答弁を申し上げます。

初めに、3款では、病児・病後児保育事業について、手を挙げてくれた施設は、また、施設内にスペース等しっかり確保されているかとの質疑に対し、当局より、アソカ保育園、常盤保育園、むつみ保育園、旭保育園、金沢保育園、下鍋倉保育所、樽見内保育園の7保育園で10月1日に開設である。また、園内での医務室や壁での仕切りなど確実に確保することがこの事業の条件であり、きっちり園側と話をし、対応してまいりたいとの答弁がありました。

また、すこやか大雄管理費について、なぜ排水管だけ沈下したのかとの質疑に対し、当局より、すこやか大雄の建っている地区は事前の調査で地盤が緩いということがわかっていたため、建物本体と浄化槽部分についてはコンクリートパイル施工しており、影響がない。ただ、排水管の部分については、余り具体的な検討がなされていなかった。建物から出てきた管と本管とのジョイントにコンクリートの排水枘が設置されているが、盛土地盤が緩いことと相まって、その重量が影響し、沈んだと考えられるとの答弁がありました。

次に、4款では、歯科保健事業について、フッ素洗口の安全性はとの質疑に対し、当局より、この事

業の効果や安全性について、市民へのPRは必ずしも完全であるとは言えないと思っている。安全でないという理論は、日本を含めて世界ではない。あるのは適正な量を使えば安全で効果があるということ。世界では常識となっている。WHOを初め、日本歯科医師会、日本口腔衛生学会などで推奨し、厚生労働省ではフッ素洗口ガイドラインを制定して普及を図っている。秋田県や横手市の児童・生徒は、どの統計資料を比べても日本一虫歯の保有が多い県であり、市であるといっても過言ではない。増田小学校では3年前からフッ素洗口を実施しているが、フッ素洗口をしない世代と比べて虫歯罹患率、保有率とも確実に減少しており、横手市の児童・生徒にもぜひ実施していきたいとの答弁がありました。

また、後期高齢者医療制度の進捗状況はとの質疑に対し、当局より、広域連合と市長村を結ぶ端末が設置され、横手市でも大雄庁舎へ設置された。PRについては、国保関係の広報への掲載や、市報でお知らせしている。保険料が1番関心の高いところと思うが、後期高齢者広域連合では11月に議会を開催し、秋田県内の保険料の税率や均等割額を決定する予定である。ある程度決まった段階で市報等に特集を組んで市民の皆さんに周知を図ってまいりたいとの答弁がありました。

また、環境担当体制の見直しはとの質疑に対し、当局より、環境美化推進員等各種ボランティアの皆さんの市の環境行政に対するご理解とご尽力に対しては、心から敬意を表したい。いろいろ頑張っている方たちのサポート体制がなっていないというご指摘があったが、その点については情報を収集し、どのような問題があるのか整理させていただき、皆さんの活動に支障がないように対応してまいりたいのでよろしくお願ひしたいとの答弁がありました。

本案について、討論はなく、起立採決の結果、起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、厚生常任委員会の報告を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○田中敏雄 議長 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員長。

【産業建設常任委員長（29番塩田勉議員）登壇】

○塩田勉 産業建設常任委員長 議案第135号中、産業建設常任委員会に付託になりました部分に対する本委員会の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

主な質疑と答弁を申し上げます。

初めに、5款労働費では、指定管理者制度における施設の修繕における費用負担についてとの質疑に対し、当局より、その施設の形態、今までの管理の仕方等によっていろいろである。指定管理者制度も始まったばかりで、市で統一したものは現在のところ持っていない。3年間実施してみて不備があれば、再契約の際、協議しながら見直すべきところは見直すということになると思うとの答弁がありました。

次に、6款農林水産業費では、農地・水・環境保全向上対策共同活動支援事業についての質疑に対し、当局より、各活動組織において各年度ごとに精算し、100%の活動が実施できない場合、交付金を減額することが考えられる。また、今の制度では交付金を繰り越すことができないため、県の地域協議会に

返すことになる。リーダーの資質については、各活動組織の代表者などを集めて研修会を開催しており、また、各地域局の産業振興課職員を通じて事務経理のヒアリングをしながらいろいろな指導をしており、できるだけ統一した活動ができるように指導しているとの答弁がありました。

次に、7款商工費では、山内観光振興公社に対する貸付金の内容及びそれに至る経緯についてとの質疑に対し、当局より、この貸付金については担保をとるものではない。鶴ヶ池荘が建てられた時点での建設の理念から考えて、山内観光振興公社存続を前提として考えたものだ。自己資本に比して借入金がかかなり大きい中で、努力はかなりのものがあつた。この危機をどう打開していくかという意識のもとに、収益や集客力を上げる方策について考えられる手だてを行っていかなければならない。市の方で貸し付け、猶予期間を設けている間に経営の改善の目安を立てながら、最終的に貸付金を返済できるような形に持っていきたいとの答弁がありました。

次に、8款土木費では、城址内町地区街路事業について、必要なくなったケーブル移設の補償費をなぜ組み替えるのかとの質疑に対し、当局より、この事業は中の橋通り線の中の橋そのものの架け替えを、今年度と来年度の2カ年で完成させるもので、必要なくなった補償費を工事費に組み替えることにより、なるべく事業の進捗を図ろうとするものだ。その分、来年の予算要望から減額されることになるかと思うとの答弁がありました。

本案について、討論はなく、起立採決の結果、起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、産業建設常任委員会の報告を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○田中敏雄 議長 次に、文教常任委員長の報告を求めます。文教常任委員長。

【文教常任委員長（24番高橋勝義議員）登壇】

○高橋勝義 文教常任委員長 ご報告いたします。

議案第135号のうち、本委員会に審査付託となりました所管する歳出予算につきましては、当局から補正内容の説明後、質疑において大森小学校の公有財産購入の理由と、購入額が適正価格より高額であるのはなぜか、また、この買収価格が今後買収する場合の前例とはならないのかとの質疑があり、当局より、新しい体育館の建設場所やスクールバスの出入り口の確保及び駐車場などの整備のためである。また、価格については、周辺との格差があるため、不動産鑑定士を入れて宅地見込み地という観点から公平に用地交渉をしたものであり、一切前例とはしない考えであるとの答弁がありました。

また、杉沢民俗資料館など、老朽化した市内施設の維持費と今後のあり方はどうなっているのかとの質疑があり、当局より、旧杉沢民族資料館は、現在、地縁団体へ一部必要部分を残して譲渡を考えている。教育委員会で所管の老朽施設の件は、学校統合などによる廃校利用も含め、今後の喫緊の課題であるとの答弁がありました。

その他、みずほの里ロードが横手スキー場を横断したことによる安全対策について、市民ステージ祭

のやり方について、大森小学校体育館改修を早めたメリットなど、多数の質疑がありましたが、いずれも当局説明を了とし、起立採決の結果、起立多数により本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○田中敏雄 議長 次に、総務常任委員長の報告を求めます。総務常任委員長。

【総務常任委員長（17番菅原恵悦議員）登壇】

○菅原恵悦 総務常任委員長 議案第135号中、総務常任委員会に付託になりました部分に対する本委員会の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億651万7,000円を追加し、補正後の総額をそれぞれ468億8,379万円に定めようとするものです。

歳出に関しての主な質疑と答弁を申し上げます。

2款総務費について、主な質疑と答弁を申し上げます。

企画費の代替運転業務について、乗り合いタクシーということだが、今後こういった形で業者選定に入るのかとの質疑に対し、当局から、タクシー会社は管内に11社あり、この11社に打診したところ、手を挙げた会社は1社であり、湯沢市と歩調を合わせ進めている。道路運送法第21条の関係で、10月1日運行ということは、その前に事業者が申請するという手続があり、国の事務手続のスケジュールに従い進めているとの答弁がありました。

また、造山・大曲線は、市長の所信表明で見込みがないようなことであったが、どのようになるのかとの質疑に対し、当局から、新成線と大曲・造山線については、造山から角間川間が一部廃止ということで羽後交通から協議があった。市の地域公共交通会議では廃止やむなしという結論であった。代替の必要性については、この後検討するということになっているとの答弁がありました。

また、14目の諸費について、防災行政無線は設置してから大分年数がたっている。寿命ではないかと思うが、この後の防災無線の更新など対策をどのように考えているのかとの質疑に対し、当局から、大雄、山内、雄物川地区の防災行政無線は、設置してから20年以上経過して交換する部品もままならないのが現状であり、設置している各地域局と電算情報課、所管である総務課で検討会を立ち上げた。とりあえず、壊れたものは修繕するという方針であります。今後必要かどうかも含めて、どのような方向がいいのか検討委員会で話を進めているとの答弁がありました。

次に、9款消防費についての主な質疑と答弁を申し上げます。

小型ポンプの場合、更新時期を過ぎたものもかなりあると思うが、今後の計画はどうなっているのかとの質疑に対し、当局から、小型ポンプの更新については、おおむね17年経過したものを対象に順次更新していきたい。過疎計画には、今後10年間で31台導入するというので計画書に載せているとの答弁がありました。

条文と歳入に関しての主な質疑と答弁を申し上げます。

税源移譲により、所得税と住民税を合わせて同じという説明が税務課から通知されているが、市としての収入は全く変わらないのか、それとも税源移譲によって国から来ていたものより少なくなるのかとの質疑に対し、当局から、税源移譲によって市税としてふえた分は5億数千万と今の段階では計算している。その分丸々増えればうれしいのだが、反面、所得譲与税が6億4,000万円、地方特例交付金などで1億1,000万円程度減っている。したがって、税源移譲したことにより2億円ちょっと減っているのが、我々も戸惑っているのが現状だ。トータルでは当初よりも5億円ぐらい見込みが違っていたという結論でありますとの答弁がありました。

また、債務負担行為の中の天下森スキー場の管理だが、現在、スキー人口が落ちている。2カ年指定管理料を変えないでいくということだが、誘客の見通しを現状維持という観点で指定管理料を積算したのかとの質疑に対し、当局から、スキー客は、基本的には増えていくとは見積もっていない。平成20年、21年の1,944万円も限度額なので、経営改善なり効率化を進める中で、この限度額を下回る状態でも可能であればそういうふうな契約で進めていきたい。平成18年度は市職員が索道技術管理者になっていたが、今回の指定管理で索道技術管理者も天下森振興公社が確保しているので、実質的にはこの額でも、今年度の実際に投入している額からすれば低くなっているとの答弁がありました。

本案について、討論はなく、起立採決の結果、起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上をもちまして、総務常任委員会の報告といたします。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから各常任委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議案第135号平成19年度横手市一般会計補正予算（第4号）を起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は、各委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○田中敏雄 議長 起立全員であります。したがって、議案第135号は各委員長報告のとおり可決されました。

議会運営委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前11時35分 休憩

○田中敏雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第10号の上程、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第36、議案第10号公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書についてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第10号については、会議規則第37条第2項の規定により、趣旨説明並びに委員会の付託を省略したいと思ひます。これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、議案第10号については、趣旨説明並びに委員会の付託を省略することに決定いたしました。

議案第10号については、議員全員による提出並びに賛成でありますので、質疑はないものとして直ちに討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから採決いたします。

議案第10号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◎議案第11号の上程、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第37、議案第11号原爆症認定制度を抜本的に改めることについての意見書についてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第11号については、会議規則第37条第2項の規定により、趣旨説明並びに委員会の付託を省略したいと思ひます。これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、議案第11号については、趣旨説明並びに委員会の付託を省略することに決定いたしました。

議案第11号については、議員全員による提出並びに賛成でありますので、質疑はないものとして直ちに討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから採決いたします。

議会議案第11号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、議会議案第11号は原案のとおり可決されました。

◎議会議案第12号の上程、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第38、議会議案第12号有害鳥獣対策の抜本強化に関する意見書についてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議会議案第12号については、会議規則第37条第2項の規定により、趣旨説明並びに委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、議会議案第12号については、趣旨説明並びに委員会の付託を省略することに決定いたしました。

議会議案第12号については、議員全員による提出並びに賛成でありますので、質疑はないものとして直ちに討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから採決いたします。

議会議案第12号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、議会議案第12号は原案のとおり可決されました。

◎議会議案第13号の上程、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第39、議会議案第13号割賦販売法の抜本的改正に関する意見書についてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議会議案第13号については、会議規則第37条第2項の規定により、趣旨説明並びに委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、議会議案第13号については、趣旨説明並びに委員会の付託を省略することに決定いたしました。

議会案第13号については、議員全員による提出並びに賛成でありますので、質疑はないものとして直ちに討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから採決いたします。

議会案第13号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、議会案第13号は原案のとおり可決されました。

◎議会案第14号の上程、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第40、議会案第14号原爆症認定制度の改革を求める意見書についてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議会案第14号については、会議規則第37条第2項の規定により、趣旨説明並びに委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、議会案第14号については、趣旨説明並びに委員会の付託を省略することに決定いたしました。

議会案第14号については、議員全員による提出並びに賛成でありますので、質疑はないものとして直ちに討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから採決いたします。

議会案第14号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、議会案第14号は原案のとおり可決されました。

◎議員派遣の件について

○田中敏雄 議長 日程第41、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、会議規則第159条の規定により、お手元に配付いたしました議員派遣の件のとおり決定いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、本件は、お手元に配付いたしました議員派遣の件のとおり決定いたしました。

◎閉会の宣告

○田中敏雄 議長 これで、平成19年第4回横手市議会9月定例会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

午後 2時17分 閉 会

